

江戸川区伝統工芸品デザイン案コンテスト募集要項

1 目的

区内在住・在学の高校生以上の学生から広くデザイン案を公募することで、地域の伝統工芸に対する関心を高めることを目的とします。また、若い世代の視点を取り入れた新しいデザインを商品化することで、新たな販路開拓やプロモーションにつなげ、区内の伝統工芸産業の更なる活性化に寄与します。

2 募集期間

令和8年7月15日（水）～令和8年9月15日（火）

3 応募資格等

江戸川区内在住・在学の高校生以上の学生

※1工芸につき1人1作品まで応募ができます。

※未成年（18歳未満）の作品が、候補作品に選定された場合、保護者等からの本募集要項の内容に係る承諾書を提出していただきます。

4 募集内容

(1) 募集対象の工芸

江戸扇子・江戸^{ろぎ}紹刺し・型小紋・染織・陶芸

5 募集作品の規定

(1) デザイン

- ① 区のホームページを参照し、それぞれの工芸品の理解を深めたうえで、デザインを描いてください。
- ② 作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とし、手書きでもデジタルでも可とします。
- ③ 郵送・持参の場合は応募用紙を使用し、用紙内の指定スペースに収まるサイズでデザインを描いてください。
※江戸扇子については応募用紙（江戸扇子）を使用してください。
- ④ Logo フォームで応募する場合は、以下の形式等の全てを満たすこと。
 - ・画像サイズ：A4サイズ
 - ・ファイル形式：JPEG(JPG)・PNG・PDFのいずれか
 - ・データ容量：10MBまで
 - ・解像度：300dpi以上を推奨※江戸扇子についてテンプレート（江戸扇子）を使用してください。

(2) 作品の名称

- ① ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットを問いません。
- ② JIS 規格外の文字は使えません。
- ③ 名称がアルファベットの場合は、読み仮名を付けること。

(3) 作品の特徴

作品の特徴やアピールポイント等を記載すること。

6 応募方法

区ホームページ、郵送または持参によりご提出ください。

応募方法	
区ホームページ	区ホームページ内の Logo フォームへ入力のうえ、デザインのファイルデータを添付し提出してください。
郵送	応募用紙に記入のうえ、令和 8 年 9 月 15 日（火）必着で提出してください。作品が折れないように角 2 封筒に入れて提出してください。
持参	受付時間は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

7 表彰について

- (1) 最優秀賞 1 点 商品券 3 万円分
- (2) 優秀賞 1 点 商品券 2 万円分

8 選定方法

区が設置する江戸川区伝統工芸品デザイン案コンテスト選定委員会（以下「選定委員会」という。）において候補作品を選定します。

日程	概要
7 月 15 日（水）～9 月 15 日（火）	デザイン案募集
10 月	各工芸者による書類選考
11 月	選定委員会で候補作品を選定し発表

9 結果及び公表

結果は、本人に通知するとともに、11 月にホームページ等で公表する予定です。

10 応募に関する注意事項

- (1) 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。ウェブサイトや SNS 等に掲載されている作品や、他のコンテストなどに応募したことがある作品は応募できません。
- (2) 応募作品は、他の作品等と同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。応募作品に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等に関わる問題が生じた場合には、全て応募者の責任となります。
- (3) 応募作品のうち手書きの作品については、区が審査等のためにスキャンを行います。

- (4) 区が事業の紹介や記録のために、候補作品とならない応募作品も含めた、すべての応募作品を使用または公表することがあります。
- (5) 応募作品の返却はいたしません。
- (6) 応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (7) 選定に関する問い合わせには対応いたしません。
- (8) 選定された候補作品について、応募者に連絡したうえで、必要に応じてデザインや色彩、名称等について工芸者が修正又は補正を行う場合があります。
- (9) 本募集要項に違反していると区が判断した場合、その決定を取り消すものとします。
- (10) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11 著作権について

- (1) 最優秀賞及び優秀賞の作品の受賞者（以下「受賞者」という。）は、受賞と同時に区に対して当該作品のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は工芸者に帰属するものとします。工芸者が無償譲渡された著作物に係る商標権の登録をしようとする場合、受賞者はこれに協力することとします。
- (2) 最優秀賞及び優秀賞の作品（以下、採用作品という。）について、必要に応じてデザインや色彩、名称等について工芸者が修正又は補正、翻案を行う場合があります。

12 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、応募や選定に関する事務に必要な範囲のみで使用します。
- (2) 選定された候補作品及び入賞作品の応募者の住所（都道府県名・市区町村名）氏名、学年は公表することを基本とします。ただし、応募者が公表を希望しない場合は、相談のうえ、対応を決定します。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

13 応募・問い合わせ先

江戸川区産業経済部産業振興課伝統産業係

〒132-8501 東京都江戸川区中央 1-4-1（本庁舎 1 階 2 番窓口）

TEL03-5662-3462